

2023 年度事業計画

《運営方針》

公益社団法人日本 WHO 協会は、国際連合の専門機関である世界保健機関（World Health Organization: WHO）憲章の理念に賛同し、WHO との密接な連携のもとで、国内外で健康増進活動を行っている。これまでも、WHO 西太平洋地域事務所（WPRO）や健康開発総合研究センター（WHO 神戸センター：WKC）をはじめ、多くの WHO 関係者との協力関係のもとで活動を行ってきた。

2020 年度以降、日本 WHO 協会は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック（世界的流行）の影響を直接に受け、同時に多くの学びを得ることになった。健康に過ごすことのできるウェルビーイングといのちの大切さとともに、国内では保健医療行政におけるデジタル化の遅れであり、自国だけで感染症対策が完結しないことを理解したうえでグローバルな国際協調の重要性を再認識した。

2023 年度は、日本 WHO 協会にとって、国内外に活動を展開する大きなチャンスのある年である。若い世代の人たちが参画してくれた機関誌『目で見ると WHO』や『関西グローバルヘルスの集い（KGH）』の発展、4月7日の「世界保健デー」の定着化など、サラヤだれひとり基金の積極的な活用を含め、WHO に関する関心が広がり日本 WHO 協会の知名度が高まったこの時機を逃すことなく、「飛躍の1年」としてチャレンジしていきたい。

具体的には、機関誌『目で見ると WHO』やセミナー『グローバルヘルスの集い』など、若い世代を巻き込んだ活動をさらに魅力的なものにしていく。関西経済同友会や大阪商工会議所などを通じて民間企業との連携をより密に構築していく。2020 年度に開始されたラオス小児外科プロジェクトと医療者応援はがきプロジェクトの発展を図る。「プラネタリーヘルス」を唱え大阪万博に共創パートナーとして参加し、大阪大学出版会から「プラネタリーヘルス叢書」を刊行する。JANPIA（日本民間公益活動連携機構）には外国人医療分野での活動において資金分配団体としての採択を目指す。そして、WHO ホームページの重要なコンテンツであるファクトシートの全訳プロジェクトは積年の大きな課題であったが、今年こそ実現させていきたい。

このように、急速に活動が発展するなかで、事務局体制の充実と財政面でのマネジメントは喫緊の課題である。多様性に富んだ理事の拡充なども視野に入れた体制作りが必要である。新たな収益事業の展開、会員・賛助会員に還元できるサービス、市民にわかりやすい活動の可視化などを通じて、会員の増加や安定した組織運営をめざしたい。

世界の人々の健康を守るために地球市民の一員として、WHO をはじめとする国際機関、国、地方自治体、企業、NPO/NGO などと協働しつつ、だれひとり取り残されない「持続可能な開発目標」（SDGs）の目標達成をめざして活動していく。

《重点課題》

(1) WHO 憲章および WHO 活動の普及啓発

- ・ 4月7日に「世界保健デー2023」を開催する
- ・ WHO のニュースの日本語での発信を継続する
- ・ ファクトシートの全訳に向けて、専門家委員会の構築を進める
- ・ 国内機関との連携を強化し、WHO 関連日本語情報のワンストップ・サービスをめざす
- ・ WHO インターンに対する経済的支援を実施する
- ・ プラネタリーヘルスアライアンス (PHA : Planetary Health Alliance) および妊産婦及び乳幼児の健康を守るためのパートナーシップ (PMNCH : The partnership for Maternal, Newborn and Child Health) に参画し、積極的に活動を推進する。

(2) 国内におけるグローバルヘルス情報発信と連携協力

- ・ 機関誌『目で見る WHO』を通じグローバルヘルスに関する情報発信を行う
- ・ 「関西グローバルヘルスの集い (KGH)」を継続実施する
- ・ ワン・ワールド・フェスティバルに参加し、市民団体などとの交流協力をすすめる
- ・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの職能団体との連携をすすめる
- ・ 関西経済同友会、大阪商工会議所、ロータリークラブなどを通じて民間企業との連携を強化し、社会貢献活動の発展に寄与する
- ・ 日本国際保健医療学会学生部会 (jaih-s) との共催フォーラムを実施する。
- ・ 「世界保健デー」テーマにちなんだ、動画募集を実施する

(3) 国内外におけるプロジェクトの実施

- ・ ラオス小児外科プロジェクト (4年目) を継続実施する
- ・ JANPIA (日本民間公益活動連携機構) の資金分配団体としての採択を目指す。
- ・ 大阪万博に共創パートナーとして参加し、共創チャレンジを実施する。
- ・ プラネタリーヘルスプロジェクトを大学等の関連団体と推進する
- ・ 大阪大学出版会から「プラネタリーヘルス叢書」に関する書籍を定期的に刊行する
- ・ 児童生徒を対象とした「医療者支援はがき」プロジェクトを実施する
- ・ サラヤだれひとり基金による新規プロジェクトを実施する

(4) その他

- ・ 財政基盤強化のため、助成金獲得活動、会員の増強を進める。
- ・ 収益事業の展開を行う体制づくりを実施する
- ・ 理事や会員に日本 WHO 協会の活動に参画できる機会を積極的に提供する

《事業別計画》

日本 WHO 協会の定款第4条の事業区分に従い、公益社団法人にふさわしい事業を展開していく。(見出しのあとの括弧書きは定款第4条の文言である)。本年度は、新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、セミナーなどの事業はオンライン形式(あるいは対面とオンラインのハイブリッド)での実施を基本とする。

1. WHO 普及啓発事業

(WHO 憲章精神を普及するための健康に関するセミナー等の開催及び機関誌・広報等の啓発事業)

① 世界保健デー・イベント実施

世界保健デーのテーマに沿ったシンポジウムおよび動画募集作品の表彰式を行う。

② WHO に関する情報の発信

WHO のニュースを日本語で発信し、ファクトシートの全訳を行い、日本語情報のワンストップ・サービスをめざす

③ 健康に関するセミナー等の開催

『関西グローバルヘルスの集い』を定期的で開催するとともに、WHO をはじめ国内外の健康に関するセミナーなどを実施する

④ 機関誌の発行

『目で見る WHO』を年4回発行し、WHO および日本 WHO 協会の活動の広報・啓発を行う

⑤ 情報提供サービス

ワンワールドフェスティバルへの出展等により、WHO 及び日本 WHO 協会の活動を広く周知する

⑥ WHO との連携強化

WHO、WPRO (西太平洋地域事務所) 及び WKC (WHO 神戸センター) との連携を強化する。

新たに加盟した PMNCH における活動を推進する。

⑦その他

新たに加盟した PHA における活動を推進する。

2. 調査研究事業

(健康に関する調査研究の受託・委託及び助成並びに研究成果に基づく提言等の研究事業)

- ① 本協会の目的に適合し公益性を持った研究についての受託、斡旋、委託を進め、選考委員会 による選定を得たものについて助成を行う。

3. 社会貢献連携事業

(国内外で健康に関する社会貢献活動を行う企業、団体並びに個人との連絡・調整・協力等の連携事業)

- ① ラオス小児外科プロジェクトを小児外科グループとの連携のもとで実施する
- ② 関西感染症フォーラム等の啓発事業に共同参画する
- ③ 関西経済同友会や大阪商工会議所などを通じて民間企業との連携を強化する
- ④ JANPIA の資金分配団体としての採択に向けた活動を推進する。
- ⑤ 万博共創パートナーとして共創チャレンジを行う団体との協働を行う。
- ⑥ 健康や人材育成に関する国際セミナーや学会などについて共催、後援を行う

4. 募金支援事業

(WHO の事業目的達成に寄与するための募金活動及び募金収益の拠出並びに活動協力等の支援事業)

- ① JANPIA の資金分配団体の採択を受けた後、民間公益活動を行う団体(実行団体)への助成・監督を行う。

②エイズ予防財団への募金活動を継続実施し、その収益を拠出する

5. 人材開発事業

(国内外の健康の向上につながる人材の育成・援助等の人材開発事業)。

- ② jaih-s(日本国際保健医療学会学生部会)との共催フォーラムを実施する。
- ② WHO インターンシップ対象者に対する支援を行う。

6. その他事業

(その他本協会の目的達成に必要な事業)

- ①新たな収益事業への取組みを進める